

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (15時00分)

これより議案第26号平成30年度松田町一般会計予算の質疑に入ります。なお、質疑のあります方は最初にページ数と質疑事項全て通告をしてからお願いを申し上げたいと同時に、款項を主体とした質問とさせていただきます。それでは、質疑のある方は挙手を願います。

8 番 小 澤 そうですね、ページ数でいきますと、199ページの地方債の絡みで質問をしたいと思います。吉田課長に聞くのも最後になるのかなと、そういう一抹の寂しさありますけれども、お伺いをいたします。

平成30年度の予算案が示されまして、それなりに私も調べてみたんですけども、一般会計の町債残高が44億4,000万、かつてないほどふえている。平成30年度の事業が非常に多岐にわたっているということもありますけれども、国庫支出金がふえたり、そしてそれに伴う普通債の町債発行というものが行われて、自主財源比率もですね、かつてないほど、平成29年予算ベースですけども、45%であったものが平成30年度では42%まで落ち込んでいる。松田町のそうですね、平成元年以降、あるいはその前からもですけども、自主財源比率がこんなに低くなったのは初めてのことであります。そして、さらにですね、これから先に小・中学校の建てかえの問題だとか、それから新松田駅周辺の整備等々でさらにやはり費用がかかってくる。財政の硬直化というものが一段と進んでいるわけですけども、そういう中で自主財源も伸びが見込めない。こういった町債がますますふえていく傾向にある中であってですね、これから先、将来10年、15年のそういった返済計画というものがしっかりとされているのかどうか。その辺をまずお伺いしたいと思います。

参事兼政策推進課長 今回、平成30年度の予算編成に当たりまして、自主財源の確保という面におきましては、ふるさと納税の増であるとか、西平畑の駐車場の増、こういうものをいろいろやってきました。また、町債につきましても今回、公営住宅につきましては特に2億5,000万という大きい金額を町債で起こしますが、町債としての金額がふえていきますけども、特に公営住宅については家賃収入がある程度当たると。そして地方創生につきましては、地方債のほうで説明もしましたが、後年度交付税算入されるということがありますので、ある程度一

般財源的には抑えられて予算編成ができたのかなということです。また、ちょっと地方債の計画というか、そういうものはちょっと一応立ててごさいませんが、一応今後どのぐらいになるのか、ちょっと新松田はある程度まだ金額が出てはおりませんのでわかりませんが、学校ぐらい、学校…今の学校の建設経費というものである程度のシミュレーションはできてごさいます。それで何とかいけるというふうなことで予算を組まさせていただきました。

8 番 小 澤 町屋の住宅に対してはPFI方式でやっていきますんで、あれは一時町債発行ありますけれども、30年間でうまくペイできるというようなことで、それほど心配はしていませんけれどもね。やはりそれ以外の部分で少なくとも新松田周辺の開発も、例えばこれから先10年のめどの中に入ってくる可能性もあるし、またやっていかなければいけないわけで、そういった中で自主財源がほとんど望めない。ふるさと納税をふやすといっても、まあまあそんなに大きな金額は難しいわけで、大変厳しい状況にあるのかなというふうに思っています。

それと、国庫支出金にしる、今回の各課の説明でもですね、これについては後ほど交付税算入できるからそんな借金にならないよと言っていますけれども、交付税算入というのは古くは公共下水道のときに同じようなことを言って借金をした。あのころは利息が8%にも上っていたんで、10年たつと借入れが倍になっちゃったというような大変大きな問題があって、その後、臨時財政対策債というような、交付税で本来払うべきところが足りないから、自治体でとりあえず借金してくれよ。そのお金は交付税算入してもいいよ。こういうようなことを言っていますけれども、それはあくまでも一つの年度の中の話じゃなくて、ことし返済するものは来年の交付税の基準財政需要額の中に入れてもいいよというだけの話なんで、それがあから実際の借金はうんと少ないんだ。そういう論理はね、それをやっていくと、実際運営をしてみたら、あるはずのお金がなかったというような、そういう問題も当然出てきますんで、私は交付税算入されるから云々という話はちょっと別にしておいて、要するに町債として借入れしたものが、みんな借入れしたものが短くても10年、15年、20年という長期の借入れを行っているわけなんでね、それが積もり積もっていくと、毎年の返済額、公債費というものが固定化されていく。しかもそれがだんだん

ふえていってしまう。ふえていったものが、結局自主財源がとどまっていれば一般の財政を圧迫するような形になるんで、その辺が一番心配なんですね。新しい事業を推し進めていくのは大変結構なことです。やっぱり町の中に活気もふえてくることだしね、私はいいことだと思っている。ただ、そういった返済も常に見ながら、そして、そういった投資をしていくことが大事だと思うんで、吉田課長の次、どなたがなられるかわかりませんが、その辺の返済計画、長期の返済計画というものをしっかりとらみながらね、そういった投資を進めていっていただきたいと、そのことだけお願いして終わりにしますけれども、吉田課長、何かありますか。

参事兼政策推進課長 私を使う予算ではないので何とも言えませんけども、ただ一つ言えることは、今やるべきことはやるということで、この金利の低い中で、むしろ平準化して事業ができるのではないかとということも、ある意味はございます。また、どこの家庭でもある程度の借金といたしますか、負債は負って家を建てたりするわけで、その率がまだまだそう高くはないと思っておりますので、まだまだ健全財政はできていけるのかなというふうに感じて予算編成をさせていただきました。

議 長 ほかに。

10番 齋藤 ページというより、この考え方をお聞きしたい部分がございます。また、吉田課長とできるのもこれが最後かなという。この予算書の中にですね、神奈川県が鳴り物入りで県西地域、未病の里と、ビオトピアというようなことで4月からオープンされるということをお聞きしております。この予算書に出てくるのは49ページ、何か未病サミットにちょこっとお金が出ている部分がございます。町民に対しての未病対策というのはどっかに載っている部分があるのか。もし…その辺がどこにあるのか。もしないようでしたら、どのようなお考えで今後やられていくのかをお聞きしたいのが一つと、あとは町長、スポーツ大好きで、ここで町民文化センターをスポーツ複合施設にと変更される御予定の部分はございます。私もよく特化するスポーツを取り入れることは大変いいことだと思います。また、特殊なものをよく見つけてきたと思われる部分だと思いますけれども、そのスポーツを取り入れておろそかになっている部分で、その文化センターの中での文化に対する考え方、今ちょっと町民の方から文化

設備が少ないとかという声もお聞きになっています。そういった今後のこの松田町民の文化に対する施設をどのような展開をされていくのかって、この予算の中にどこにあるのか、その辺もお聞きしたい。その2点だけお願いいたします。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。まず1点目の未病対策でございますけども、ページにすると53ページ、よろしいですか。53ページの最下段、県西地域活性化プロジェクト推進事業、これ、この説明の中でも御説明したと思いますけど、これは県とそれから県西2市8町で地方創生を中心に交付金を申請しておるところでございます。この中で2市8町で未病改善をキーワードに一応国のほうに申請してございます。この駅周辺地域、広域案内施設…すいません、次のページ55ページの上から3つ目になりますかね。駅周辺地域広域案内等業務委託につきまして、これから詳細をつくるわけですけども、これについてはビオトピアを巻き込んでこれから推進、事業を推進していこうというふうに考えております。

あとは、ちょっとあと細かな判定が幾つかあったと思います。

参事兼町民課長 ただいまの御質問ですけど、未病関連という形の部分で、国保事業のほうで行わせていただくものが幾つかございます。それはちょっと国保のときに回答させていただくのでよろしいでしょうか。そのときにまた御質問いただければと思います。

議 長 次は文化センターのほうの。

教 育 課 長 ただいまの質問なんですけど、町民文化センターの管理費ということで先ほども御説明いたしましたとおり、ページで言いますと57ページの中で、まち・ひと・しごと総合戦略ということで複合施設に係る整備を予定しております。これは文化センターのカフェテリアの整備とか、あとは各部屋のリニューアルとか、修繕を予定しているものでございまして、文化も含めてここで施設を整備を推進していくものでございます。

それと、通常の文化の推進につきましては、これまでのとおり168ページ以降の社会総務費という中で文化・スポーツに関連するものが予算が立っております。これまでも文化を推進してまいりましたが、これからもこの予算を通

しまして継続して推進していく考えでございます。

10番 齋 藤 ありがとうございます。まず最初ですけれども、未病のやつを先ほどからお聞きしていると、案内板ってただ看板だけじゃないかよって考えるんですけども、あそこに行かせるためだけの看板の設置なんですかね。実際にここにいる町民があそこにまずどうやって行くんだとか、いろんな問題出てくると思いますし、この町の中で未病の対策として何か策がない限りは、じゃあ松田はどう考えているの。あそこに行かせればいいのかというだけになっちゃうのかなって懸念がございます。ですので、何かこう未病に対するものをやられるんですしたら今後、何かの策を練っていかなきゃいけないのかなと思います。その点についてはいかがなものでしょうか。

参事兼政策推進課長 すいませんでした。もちろんあそこに行く看板というわけではなくて、町の中で何か使えるようなものも含めまして、この中でやっていきたいというふう考えております。

10番 齋 藤 わかりました。この前ですね、ちょっとある新聞ですね、関東経済局がヘルスケア産業室というのがあらしくてですね、そこで国も未病に対して動きが出てきています。生活習慣病の予防とか、そういったものの対策で4兆円の市場創出をすると。まずそれをすることによって1兆円の医療費削減になるんじゃないかという動きで、公的保険外サービスを充実させていこうというような動きがございます。そういったことで国も動き出した未病対策でございますので、何らかの策を練られていったほうが今後、町民のためにもいいかなとは思いますが、今後お考えいただければと思います。去って行く吉田課長には悪いですけど、次の方、お願いしたいと思います。

次にですね、今の答えはいいですので。先ほどの文化センターですけど、多少やられている部分があるというのはわかるんですけど、実際に使用するような部屋数が足りないとか、そんなものがちょっと出ております。例えば文化センター以外の場所にそういった施設使えますよとか、例えば美術室がないって、この前も言われてきたんですよ。以前、1番議員が何か書庫の問題も出したと思います。そういった問題幾つか出てきていると思うんで、その辺の整備の答えというのはちょっと出てきてないのかなとは思いますが、その辺に対し

てはいかがなものなんですか。

教 育 課 長 文化センターのリノベーションに対しまして推進協議会というのを設けまして、今、これからどういった運営にしていくかとか、そういったことをその中で考えております。今、あともう一回今年度会議が開催されます。それまでにはあそこのあと1回の中でその推進協議会の中で今後の方向性とか、その施設の運営をどうしていくかとか、そういったことを話し合いながら、文化のメニューにおいても今まで推進してきたものをどうしていくべきかというのをその場を借りて、その協議会の中で協議をしていきたいと思っております。

10番 齋 藤 今の予算立てをしている中ですので、その中で今さら、これからまた計画を立てるんだって、遅いのかなと思います。方向はそのように動いていただきたいと思えますので、あとは町長もどう考えられているのか、ちょっとお声聞いてないんで。その辺のことをお願いします。

町 長 御質問ありがとうございます。何か私が近ごろスポーツから離れているんですけどね、スポーツ大好き少年みたいな、いう話がたくさん聞くんですけども。予算だけ見てもらうとわかるるように、スポーツとこの文化のこの予算の比率というのは、もうとてつもなく文化のほうにお金かかっているというの、わかられると思います。その辺で別に文化のほうをおろそかにしているわけではなくて、文化のほうが大切だからこの文化センターを今まで何も手をつけてこなかったのについて、これからいろんな工夫をしながら、国から予算を引っ張ってきたというようなことが第1番目ですので、文化をおろそかにするつもりは全くないです。

それで、今までやってこられていた文化の方々からやっぱり知恵もいただきながらですね、一緒にやっぱりやっていかなきゃいけないというふうなところもありますので、そんな中、先ほど美術という一つの提案もありましたけどもね、その美術が文化センターでやるべきものなのか、また、子どもの館もありますしね、また、ほかのところも使えないか。さまざまなことをやっぱり考えていかないと、どうかすると既得権みたいなのができちゃっていて、ここからここまでの時間をこの人しか使えないとかというのが今まで結構目で見てもあるようなところもありますし、その辺をやはりニーズがこれからたくさんふえ

てくる部分もあろうかと思えます。今回のリノベーション、ずっとこう全部見
てもらえればわかるんですけど、結構遊んでいるところをいかにやろうかとい
うようなところもありますし、文化センターの大ホールもおかげさまで雨漏り
がとまっているようなんです。ですから、これからいろんな興行も打っていける
こともありますし、何か文化イコール何かただみたいなどのようなことを
やっていると、地方創生の予算を引っ張ってきたもとの理由から外れてき
ちゃいますから、自立をしていくということによって、先ほど来ちょっとお話
がありました歳入をですね、しっかりと確保したような町政運営をしていかな
きゃまずいと思っていますから、なるべく町民の方々からお金を取らずに、い
ろんなほかからのいろんなニーズで運営していくというふうなこともあります。
そのお金をもって今の文化団体とか、文化の歴史を守っていくというふうなこ
とを考えながら今後はさまざまな工夫をしながら進めていきたいなというふう
には考えておりますので、また何かいろいろあったら御提案をいただければと
思います。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。町民からお金を取らないじゃなくても、受益者負担
多少は必要かとは思って、そういう中でお金払うとすると、ちょっと使っ
ている人たちの責任感も出てくると思うんで、そういった部分も考慮しながら新
しい町民文化センター、または文化施設等をどっかで使えるような仕組みをお
考えいただければと思います。よろしく申し上げます。以上で終わります。

議 長 ほかに。

12番 大 館 先ほど小澤議員からも質問ありましたが、自主財源の中でですね、町税が
ありますけれども、町税唯一個人分が減額をされているというわけです。それ
をふやすためにはですね、人口増加策とか、いろいろ今、町が進めている観光
立町とかという問題が出てくると思います。その中でですね、県の支出金の中
で…補助金の中でね、ヤマビル対策費等が3万5,000円、微々たる…もらっ
ている人が微々たるなんて言っちゃいけないかもしれませんが、出ているわけ
ですけども。以前私が質問をさせてもらったときにですね、町長、ヤマビル対
策本腰入れてやりますというようなことをたしか答弁いただいていると思いま
すけども、今回の予算では歳出の中ではどこにも見えてこないのもあるんです

よね。やっぱり神奈川県でね、今、悪評を得ているヤマビルがすごいという事で、つい先日、うちのお客さんももう既にヤマビルを部屋まで運んできましたよ。既に出てきているんです。ですから、それがもう悪評で日本全国に広がるぐらいの勢いで広がっていますので、本当に本腰を入れた対策をしないと、未病の関係でハイキング等、それから登山も含めてね、そっちに中高年の方、毎日のように登山をされていますけれども、その人たちもやっぱり雨降ったから上からヒルが降ってきたとかということを知ると、どんどんそれ利用者というかね、入り込む客が減ってくる可能性あるんですよ。ですから、その辺もきちっと、やっぱり町は町としての対策をぜひお願いしたいと思えますけれども、この予算に載っていないからやらないよということじゃないと思えますけれども、町長、力強い、以前質問したときの答弁いただいていますので、その辺がきょう、今回数字に出てこないのちょっと不安に思ったんで質問させていただきました。

それからですね、やっぱり何といても人口をふやすこと、それに対しては定住化専門の課を設置してですね、対策をされています。それもきちっと数字に出ているわけですが。少子化対策という、子供がふえなければどうにもならない。これどんどん、どんどん日本全国で人口が減っていく中でね、出生率が下がっている、多少今、上がっているようなことも言っていますが、目に見えたふえ方じゃないわけじゃないですか。それに対して確かに松田町はですね、女性が輝き活躍するコンパクトシティ構想等で予算をつけていられますよね。女性が輝き活躍する一番の、女性の人生の中で一番輝くときは子供を産んで育てている。その事業が一大事業だと私は感じているんですよ。ですから、ぜひストレートに出産をして、育てられる環境、子供を産んでもらえる環境がどっかに予算に反映していただきたかったなというように思う。ただよそからの流れてくる人たちを取り込むんじゃなくて、やっぱりこの町自体で自然発生的に人口がふえるという部分に、もう少し力も入れてほしかったなというふうに思うんですけれども、その辺ちょっとその2点をちょっとお伺いします。

観光経済課長

まず1点目のですね、御質問いただきましたヤマビル対策についてでございますが、確かにですね、予算的なベースにつきましては先ほど御発言いただき

ましたとおりですね、ヤマビル対策事業ということで、ヤマビルの対策用の薬ということで10万5,000円の予算という形になっております。そのほかにはですね、やはり農業委員会等を通じてですね、やはりこちらのほうのヤマビルについてですね、県等を通じてですね、ヤマビル対策をというようないろんな形でお願いはしてはございますが、やはりですね、また猟友会等の皆様に御協力いただけるような形ですね、予算措置等は進めさせていただいているんですが、やはり御存じのこととは思いますが、ヤマビルにですね、効く即効的なですね、対策が今いろいろ我々も調べていますが、なかなか今そういう予算化して対応できるような、こういう薬をかければ自然災害…自然にも何の問題もなくヤマビルだけがいなくなるよというようなですね、そういうような対策がしっかりできてくるようなものができてくればですね、やはり予算措置というところも可能というところもございます。

また、もう1点といたしましてですね、今、足柄上郡の中でも秦野市さん、山北町さん、それから松田町にはそのヤマビルの被害等ということでですね、いろいろな苦心をしているわけでございますが、なかなか開成町さん、それから大井町さん、中井町さんについてはですね、まだヤマビル自体を見たことがないというような町の管理職の方もいられるということでですね、なかなか上郡全体でもですね、まだまとまっていっていかないというところもございまして、その辺もですね、我々もしっかり、もう時間の問題だというようなことも踏まえましてですね、しっかり説明をしていきたいというふうに考えて、少しでもですね、ヤマビルに対しての知識、その対策のですね、が進んでいくような形を取っていきたいなというふうに考えております。以上です。

定住少子化担当課長

ありがとうございます。少子化対策ということで今回ですね、地方創生のこの交付金を活用して、まず女性が耀き、活躍するという観点の中でですね、さまざまな町民の方、それと外の方から意見をもらってございます。その活躍するイメージっていろいろございまして、その中にやっぱり少子化に向けての子供を預ける場所、あるいは子供を預かって私が働きたいとかいうようなスペースが実際に必要ではないかというようなこともございまして、町としてもこの地方創生事業のこの拠点整備として、これは拠点の一つとして旧土木事務所跡

地をですね、そのような施設にしていきたいという構想の中でですね、国に今、申請したところでございます。

本年度予算にもございますが、まずですね、この人口増加策、私たち人口増加策、そして高齢化に対するいろんな課題に対してですね、何が一番問題になるのかという観点の中で、仕事あるいは雇用という観点の産業力の低下、そしてですね、地域、そして暮らしの維持、育成の低下という観点の中でですね、いかにこれらの課題を抑えるために人口の減少を抑えていくか、抑制するか、そして若年層の人口の流出を抑えていくかという観点を踏まえてですね、必要な子育て世代の環境整備ということでですね、今、この事業に取り組んでいるところでございます。最終的にはですね、この事業の目的でもございます女性の目線ですね。女性が活躍するに女性の目線を生かした提案、これは女性だけではなくて、さまざまな方に活躍してもらおうという観点の中のものをですね、地域と団体と、そして一番必要になってくる今回は民間事業者とさまざま連携をして、この拠点設備から松田町の少子化対策としてやっていきたいという予算で今回コンパクトシティ創生事業の予算を計上させていただきました。

またですね、少子化のためにやっぱり出会いの場ということがなくてはいけないということで、移住の交流ツアーとかも引き続きですね、努めていきたいということを考えています。なかなか子供を産んでくださいというようなことはなかなか難しい観点でございます。町にどれだけの魅力があって、どれだけの環境整備が整った上で、やっぱり松田町で生活したい、子育てをしたいということを持っていけるか、この女性活躍コンパクトシティの目的と考えてございますので、またその辺の御指導、御支援をいただきたいということで進めさせていただきたいというふうに考えてございます。以上です。

12番 大 舘 考え方の相違がありますから、今、先に石井君のほうに。このヤマビルは、節のほうになっちゃうのか。ですから、余り言いたくはないんですけども、やっぱり財源をふやすという意味でやっぱり観光客をふやすこと、そういう意味でね、今、この問題が今一番ネックになっているわけですよ。それで、神奈川県どころか、もう全国にもかなり知れ渡っているというか。それで、猟友会にもお願いしているという話ですけども、もう既に野獣をとってもう既にはび

こっちゃっているから、幾ら…例えばここで野生獣を全部絶滅、話がね、絶滅させたとしてもヤマビルは対策できませんよ。そういう後手のじゃなくて、ヤマビルそのものをいかに退治するかということをもっと真剣に各行政間で連絡を密にして、県もですね、県も3万5,000円しか…しかなんて、3万5,000円でヤマビル対策をなさいよとあって、これはヤマビルはハンターか、あれを買いなさいという予算でしょう。でも、あれはただたかられないための策だよ。だから、ヤマビルをやっつける、退治できる、そういう製薬会社とか、いつもしつこく言っているんですけど、製薬会社とか、そういう科学的な面とかいろんな面で幅広いエリアで退治できるような対策をする委員会みたいなものを早く設置してですね、全県的にやらないとどうにも手をつけられないことになってくるんじゃないですか。今、先ほど言った中井とか、開成とか、大井町も、俺たちいないから見たこともないなんて言われているけれども、すぐ行きますよ、すぐ。あれはもう既に庭先にいるんで、野良猫とかそういうのからもどんどん広がっていつちゃうんで、シカとかイノシシだけじゃないんですよ。タヌキとかハクビシンとかということじゃなくて、自分たちで飼っている犬や猫からもふえちゃって、どんどん広がっていつちゃうんで、早く、もう結構遅いんですけども、そういうのをきちっと行政間で立ち上げてもらって対策をしていかないと、一番観光事業に与える打撃が大きい。ほかの要素より大きいわけですよ。ですから、うるさく言っているんですけど、その辺をきちっと対応してほしいなと思います。

それからですね、鈴木課長の言われることもわかりますけど、今、町なかでは女性が輝き活躍するというのは、女性の起業家を育てて、女性に商売をしてもらいたい。例えば逆に考えるとね、女性がその職を得て自分が独立しちゃったといたら、子供を産んだりとかじゃなくて、そっちに集中しちゃうんですよ。そうすると、相反するものがあるわけじゃないですか。だから両立できる、ストレートに子供を産んだ人に対しては、例えば報奨金みたいな制度も、もっと50万じゃなくて、もっとね、出産費用を全額もちますよとかさ、そういうことも予算化していけば、1人、2人というふうに広がって波及効果があるんじゃないかなと思う。何か今の土木事務所跡地を女性が起業するための拠点

みたいな、そういう捉え方で捉えられているんです。やっちゃいけないとは言っていないよ。でも、それも確かに職がなければ人は来ないというのわかりますから、それも必要な部分ですけど、それだけに特化しちゃうということじゃなくて、やっぱりいかに少子化をね、止めるか、その問題にももう少し予算的な面でフォローしていかないと、出生率は上がらないでしょう。一番日本全国で出生率の高いのはどこか南のほうの島でしょう。沖縄県の何島だっけ、何だっけ、ちょっと度忘れた。そっちのほうだった。どっかの国会議員と同じ積丹島なんて言っちゃいけないから、そっちのほうの島が、本当に職業が、職場がいっぱいあるわけじゃないけど、子供、少子化にとめられているという部分が、何かほかにも原因があるわけですね。ただ職業、働く場所があるから、子育てができるからということじゃなくて、もっと直接的に、カンフル的に子供をふやせる方法というのをもう少し立ち入って、考えて予算化をしていただければなというふうに思っているんですけど、どうでしょう、再度。

定住少子化担当課長

ありがとうございます。まず大館議員のほうの提案、確かに子供生まれたら100万円とか、やっぱり特化したことはやっぱり必要だと思います。ただ、それが本当にお金でいいのか、あるいは環境整備として町が、この今ある松田町をうまく活用して、地域資源を活用してできるのかということは今、これからもですね、模索して検討していきたいというふうに思います。

またですね、今回、ちょうど土木事務所と道を挟んだ反対側にですね、子育て向けの住宅をつくれます。そこのやっぱり子育ての方にもですね、こんないい場所があるというようなことも踏まえながら、その人たちが雇用の場ではなくて、子供を預けて一緒に何かできるというようなスペースもですね、地域の方あるいは外の方から提案をいただいています。そうしたことによって、松田町の女性が輝くという観点で進めさせていきたいというふうに考えてございますので、よろしくをお願いします。

またですね、先進的ないろんな事例で、子供が多く生まれたということになるかといいますと、例えば千葉県の市川市などにつきましては、待機児童の保護者の方がですね、自分たちでNPOをつくって、で、そこにですね、法人ダイバーシティ工房ということで、保育所、自分たちの場所で独立採算でやって

いるというようなことも聞いてございます。また先ほどの未病のですね、ブルックスさんのほうもですね、また土木事務所跡地にちょっと興味を示しているということもございます。そして、広域でうまくつながればいいかなんていう話もいただいております。今ですね、それをマネジメントしていただける民間事業者さんと今、サウンディングをしております。で、その中に一事業者からですけれども、千葉県の流山市さんなんかでやっている「母になるなら流山市」ということで、現在女性活躍のモデル事業として、子育て支援と仕事と雇用ということで、トリストという事業者がおります。そこも独立採算でそういうところを自分たちで借りて、自分たちで収益をとってやっているということもですね、進めておりますので、そうした事例も踏まえながら松田町で一番いい事業を展開していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

観光経済課長　先ほどのですね、御意見の中で、やはり私もですね、包括連携協定を結んでもらっていますDHCさん等を通じてですね、このヤマビルそのものがですね、例えば栄養といいますか、いい意味でですね、役に立つかどうか等についてもですね、今お願いをしているところでございます。またですね、またそういう包括連携協定の中でですね、そのヤマビル対策も含めた中でですね、どのようなことができるか等についてもですね、また研究していってもらうような形をどんどんとっていきたく思いますし、先ほど御提案いただきました、やっぱり県でもやはりこういうような補助金を出していることは、やっぱりヤマビルについても理解をされていると思いますし、私も庭で犬もいますんで、よくその辺は私もお気持ちはよくわかりますんで、その辺を踏まえてですね、今実際に被害が出ている秦野市、山北町等とですね、しっかりタッグを組んだ中でですね、しっかりその辺の委員会等の設置についてですね、進めていながらですね、少しでも早くヤマビル対策が実現できるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

子育て健康課長　すいません、先ほどですね、外から連れてくるだけでなく、町なかで産んでもらえという話がありましたので、ちょっと御報告させていただきます。松田町でも特定不妊治療に対して助成を行っているんですけれども、平成27年度で

は実質5件の申請がありまして、延べ8回助成しております。そのうちですね、妊娠して出産に至った件数が3件ございます。28年も同様に出産まで至った件が3件ございます。

12番 大 館 自分の言っていることは、そういう治療までして産みなさいということじゃなくて、環境ね、いかにこの松田町で、それも一つの手だてだ、確かにそうです。でも、もう少しカンフル的な何か予算、見える化をしてもらいたかったなということで質問しているんで、そういう問題知っています。でも、それまでしてという話じゃありません。それで、今、コンパクトシティの件もやるなということじゃなくて、それを生かす、もっとそれから波及してですね、出生率上がるようなそういう今、鈴木課長が言ったような、流山市の例とかそういうものもどんどん取り入れてもらってですね、今、町なかです話だけが、女性が起業家するんだって、それだけがひとり走りしちゃっているから、そういうことじゃなくて、もっと少子化対策に役立つんだということも町としてアピールをしてもらえれば、そういう誤解は解けるのかなと思います。ということでございます。答弁は結構でございます。もう要らないです。

議 長 町民課長、何かありますか。

参事兼町民課長 すいません、少しつけ加えさせていただければと思います。ただいま男女共同参画の関係でプランニングをさせていただいているところでございます。また、そこに合わせて戦略のほうもあわせてつくっているところなんですけど、実は少し子供が生まれたようだけどという形での部分、先ほど大館議員のほうからおっしゃっておられました。平成28年度は合計特殊出生率が1.46だったと思うんですが、開成町を少し上回っております。ただ単年度のこういう大きな波があるところだとは思いますが、そういう1回だけでも松田町ってそういう率が上がったということは評価に値するのではないかなというふうなところで、戦略会議の中でもそういう話が出ていたところです。「母になるなら流山」という形の部分、キャッチフレーズをうまく出されていて、そこにたまたま千葉県の中では過ごしやすい地域という形の部分で、つくばエクスプレスとかも通っているからという形の部分って、結構人口の急増が叫ばれているところなんですけれど、実は母子保健であるとか、児童福祉の分野というのは松

田は遜色はございません。そういった意味では、ある程度そういう小児医療の部分であったとしても、中学生まで無料化されているところを見て移り住んで来られる方もおられますので、その産み、育てるといふところの部分で、育てるといふ部分のところ松田町に転入されてこられる方もおられますので、そういうところでも小さなお子様が育てやすい町といふところの部分で売り込んでいけるような形の部分で、見える化のできてない予算書で恐縮ではございますけれど、御理解いただければと思います。以上でございます。

議 長 よろしいですか。ほかに。

3 番 井 上 まず1点目はですね、先ほど小澤議員のほうもですね、質問をされましたけれども、ページで言いますと歳入では31ページのですね、地方債、歳出のほうではそれに対する公債費、177ページの公債費、あと199ページの地方債の調書です。平成30年度のですね、一般会計予算、過去最大なものということで、その中身を担っているのはですね、やはり地方創生等の事業、あとPFI事業の町営住宅整備事業、そして、これからですね、南口の整備事業等々というですね、部分です。

先ほどの質問の中で何とか健全性は保たれているのではないかなという説明は理解できますけれども、やはりですね、これだけの額、例えば公債費はですね、予算書の中ではですね、3億5,600万円、平成30年度の償還額が3億5,600万円ですよ。またさらにここで借入額は6億8,320万円、一般会計だけでですね、を借りていくということはですね、大分将来にわたる公債費に占める経費というのがですね、かさんでいくのではないかなというふうに考えます。

そこをお願いなんですけれども、ちょっと公債費とは別でですね、職員の定数、機構改革に伴う職員の定数…じゃなくて、実際の採用人数等を何年かです、前からの経緯というのをですね、議会のほうに報告をしていただいて、それで何年は職員は何人いました。で、何人就職して、何人退職されましたというふうな経緯があると思います。それと同じような形でですね、やはりこの今まで過去最大の平成30年度の一般会計予算の中で、これを松田町議会として審議していくわけです。そのやはり足跡、審議をしたと、こういうところで起債の償還計画なり、公債費の推移なり起債制限比率までどのぐらいの幅があ

るかという、そういった安心感のもとに、ここでこの平成30年度の予算を同意しましたと、予算を承認しましたというふうな中でですね、起債のほうのですね、今後のですね、計画の一覧表をですね、出していただいて、もちろん公債費の償還については毎年の借入額も変動しますし、例えば公債比率とか、起債制限比率はその分母になるですね、部分、標準財政規模等も変わっていくというのは承知しています。また、ここで先ほどの職員数の増減の表と同じような形でですね、PFIのほうの住宅は30年間という長期です。もうほとんどですね、ここにいらっしゃる方はそれが償還し終わるころにはいないんじゃないかと…いる方もいる。と思います。ただそれをですね、ぜひ出しておくことによってですね、そういった部分で平成30年度ではこうだったんだよというふうなことが言えると思いますので、これから平成30年度一般会計予算は委員会の中でも勉強会を開きますし、予算特別委員会でも審議されて、その後、最初ですね、その委員会の報告についての審議というのを議会でやっていくわけですので、できればですね、委員会活動日の始まるですね、月曜日、12日ぐらいまでにですね、そういった資料をですね、お願いできないでしょうかということが1点目でございます。

あと2点目といたしましては、ページ数でいきますとですね、73ページの健康福祉センター、あとは117ページですね、ハーブ館等で建物のですね、維持補修、維持管理というのがね、出てきています。ただ、今、町では公共施設の管理計画というのが進行中だと思います。今後ですね、町民文化センターは地方創生の一環でですね、リノベーションということで整備をされて、あと今後ですね、何十年間は何とか使えていくんじゃないかなというふうに思いますけれども、それ以外の施設でもう大分老朽化、20年、30年を経ている建物はかなりあると思います。そういったものに対してですね、突然雨漏りをしたので、じゃあ何十万、何百万、何千万かけて補修をしますということではなく、計画的な建物の維持管理をすることによって、松田町の財政における維持管理費の支出というのが抑制できるのではないかなというふうにも考えますので、もし、公共施設管理計画の中でそういった補修計画等があればですね、お知らせをしていただきたいと思います。なければですね、例えば健康福祉センターとか、ハーブ館の

ような建物の維持補修に係るですね、今後の考え方というですね、教えていただきたい。以上の2点よろしく願いいたします。

議 長 それ出せるの。12日まで。

参事兼政策推進課長 起債の一覧表ということで、ある程度道路橋梁とかというのはございますので、ある程度毎年計上した額等、それと今考えられるのは松田小学校の、ちょっと6カ月延長しておりますけど、今、この間の試算ということでよろしいでしょうか。月曜日のお昼ごろまででよろしいですか。

議 長 12日は委員会活動だから。

参事兼政策推進課長 特別委員会は13日、火曜日ですよ。

議 長 そうです。特別委員会は火曜日なんですが、委員会に間に合わせてくださいということですね。勉強会だからね。そうですね、12日。だから午前中が総務文教で、午後からね、産業厚生なんですが、朝。

参事兼政策推進課長 いや、あしたもありますから。

3 番 井 上 できているというのは、その分、できた分だけでもということ。

参事兼政策推進課長 承知しました。月曜日の朝にはお出しできるように努力します。

議 長 あとは。

総 務 課 長 公共施設の管理計画ということですが、これについては29年度ですね、29年度で役場のほうで持っている公共的な施設の部分についての全体的な管理計画というのはでき上がっておりますけれども、国のほうから示されている中ではそれをさらに詳細的な、要は管理計画をつくりなさいというものの、要は通達というんですかね、そういうものが来ております。今後は公会計を含めまして公的施設、公共施設についても将来的な修繕計画含めて管理をしていくということで、今、その辺につけては詳細な部分を進めておりますので、全体的なところは報告書として上がってきておりますので、まずその部分であればございますが、今後、詳細な部分は詰めさせていただきたいというふうに考えております。

3 番 井 上 ありがとうございます。公共施設管理計画のほうはですね、それを見せていただければですね、ありがたいんですけども。ただ、それをもとにですね、平成30年度以降で施設の維持管理をですね、どのように考えた予算編成を30年度

の中に組み込まれているのであればですね、どの部分、どういうふうな部分が組み込まれているのか。でなければですね、個々で対応という、多少、健康福祉センターとか、ハーブ館についてはですね、額は小さいんですけども、そういった維持費が載っています。それらを含めてですね、31年度以降のですね、公共施設の管理についてのお考えがあればですね、そういったものを教えていただきたいということです。よろしくお願いします。

総務課長 30年度の予算の中については今、議員御指摘のとおり個々の修繕計画の中で予算計上させていただいています。ただ、今後は先ほど申しましたように、国からそういった詳細の、要は管理計画をつくりなさいというような通達が来ておりますので、その辺を含めて30年度はやはりここ今、まとまっている全体の公共施設の管理計画から、今度は個々の詳細についての管理計画を立てていかなきゃいけないということがありますので、30年度の中でその辺は整理していくようになると思いますから、予算的には31年度なり、32年度ぐらいのところから始まっていくのかなということで想定しております。

3番井上 ありがとうございます。それではですね、国のほうからですね、詳細な管理計画を立てるということで、町のほうも30年度の中でですね、その辺を順次進めていかれると思います。その辺はまたある程度まとまったとかですね、議会のほうに報告ができる段階であればですね、そういったことをまたその都度ですね、教えていただきまして、またそれを31年度以降のですね、予算はこういうふうな方針でいくんだというのを提示していただければありがたいと思います。ありがとうございます。

議長 ほかに。

1番平野 少し3つぐらいあるんですけども、ちょっと大きいところなんですけど、まず、これは説明書のほうでいいですかね。説明資料の22ページ、おもてなし、シティプロモーションおもてなしのところと、それから、そのすぐ下、女性が輝き活躍するコンパクト創生事業と、それから40ページのハーブ館のことなんですけど、いろいろ細かいことはちょっと置いてなんなんですけど、3つとも何と何とのか、大きな方向性をちょっと確かめておきたいなというところがあります。

まずこのシティプロモーションおもてなし推進事業に関しては、これはシティプロモーションという言葉がついたのはことしからですか。そうですか。はい。このシティプロモーションというのとおもてなしというのが何でくっついたらなるかって、ちょっとこの言葉だけを考えると少し、うん、うんという感じで、何かこのネーミングは何だろうかってすごく悩んでしまいました。このね、細かい説明を見れば、こういうことをやるのかというのがわかったんですが、ちょっとこのネーミングがだからどういう方向性でというのがちょっと聞きたいなというのがまず1つです。

あと、その方向性ということで、先ほどからね、大館議員に対して、質問に対して鈴木課長がお答えになっている中で、いろいろと出てきて、あ、少しそうなのかなという気がしたんですが、もう一度ちょっと確認したいんですけども、この女性活躍のためのこの事業なんですけれども、創業支援、雇用マッチング事業ということで今、打ち出しているんですけども、要するにこれは実際のところはなかなか事業を立ち上げて女性が稼ぐというふうなところまで行き着くのがなかなか難しいんじゃないかなっていうのが少し心配していました、むしろこれ子育て支援とか、もっと端的に言えば、要するに保育園はもう絶対足りなくなるのが見えているので、そういったものに何というのか、変えるというのはなかなか難しいんですかね、地方創生の取っているあれではね。とにかく今、心配しているのは、この事業の着地点がちょっと心配なことと、プラス合わせてせっかく子育て世代を呼び込む住宅を間近につくろうとしているのに、今、増設したさくら保育園も本当にすぐいっぱいになるだろうと思われるんですが、このやっぱり預け先という問題は必ず出てくる問題だと思うんです。今でも待機ゼロは数字上はなっているけども、ちょっと知っている人なんかで意外と入れてなかった人がいたりして、私もああと思ったんですね。ちょっとそここのところを考えると、やはり必要なんではないかというのが思っています。

あとハープ館に関してなんですが、今回、町直営になって1年間頑張るんだということで、先日も説明をいただいているんですが、何となくすごく後ろ向きなムードをちょっと感じてしまいました。1年間町がやる、本当に職員が何

ていうか、ああいう行楽施設をやるというのはすごく不得手な部分なので、すごい大変なんだろうなというのは思うんですけども、でも、1年間をいろんな何ていうか、実験というか、前向きな取り組みを1年間やって、こんな形だったらやれるじゃんというのを事業者に見せるというふうなことをしていかないと、次の年度に手を挙げる人もいないのではないかとちょっと心配をしまして、そのあたりもう少し前向きな感じのちょっと姿勢でもいいので聞かせていただければと思います。その3点お願いします。

参事兼政策推進課長

1点目のシティプロモーションおもてなし推進事業ということでございますけども、内容的には昨年と同じでございますけども、おもてなしを内外に発信するという意味と、それから国庫支出金が当たってございますので、こちらはとにかくある程度ネーミングバリューをとということで、今回ちょっとシティプロモーションとつけさせていただきました。よろしくお願いします。

1 番 平 野

名前がそういうのがついているととりやすいという、そういうことですね。

定住少子化担当課長

ありがとうございます。この事業につきましてはですね、平成28年度からですね、いろんな形で町民の方、外の方、学識者等々の意見を聞きながらですね、町として最終な方向性としましては、いろいろな提案を受けて、民間事業者さんがですね、全体をマネジメントしてくれて、なおかつその企画力、資金力、技術的ノウハウですね、その辺の整備手法、維持管理運営ができるところをまず主体に今、動いております。その中で基本的な構想としましては、旧土木事務所をですね、拠点の一つとしてリノベーションをし、新たなまちづくりの拠点を創出することということと、女性をキーワードとしてですね、テーマ性を持って女性が輝くまちづくりを進めるために必要な子育て支援のスペース、あるいはさっき言った少子化対策のスペースという観点で若い女性の人口をふやしたい、定住維持につなげたいというコンセプトを持って、これが提案をする募集要項ですね、を今、サウンディングしてつくっていくところでございます。なので、先ほども道を挟んだ町営住宅の関係もございますので、そうした民間さんが自分たち独自に、もしかしたらそこに保育園という形で民間独自の保育園の提案があるかもしれません。そうしたことで今後進めていきたいというふうなことで考えてございます。以上です。

観光経済課長　ただいま御質問いただきましたハーブ館のですね、運営の方向性ということ
でですね、平成29年度でですね、指定管理者の募集をして手を挙げていただけ
なかったということで、30年度、町のほうで1年間を事務運営しながらですね、
平成31年度のですね、指定管理に向けた動きをしていきたいということで考え
ておるところですが。その中でちょっとその中に元気がないなというような御
意見をいただいたところでございますが、やはりその中でですね、やはり町の
職員ではできない部分等がありますので、やはりそういうところをですね、西
平畑公園園長代理さん等のですね、そういうふうなポジションを設けましてで
すね、やはり民間の方のですね、いろんなお知恵をいただきながらですね、そ
の中でですね、町のほうと話し合いをしながらですね、平成31年度以降ですね、
ハーブ館をですね、もうかる、また西平畑公園の施設を活用しながらですね、
駐車場なりですね、また子どもの館等のですね、新しい事業展開ができないか
をですね、模索しながらですね、進めていきたいと考えております。ただ、お
っしゃっていただいたようにですね、中のやはりレストラン等についてはです
ね、それ以上金をかけてやりたいというところもあるんですけど、やはりコッ
クさん等を雇うとなるとそれなりの支出が生じてしまうということもあります
ので、やはり町の今の財源の中でですね、あることを実施していただく、実施
をさせていただく部分もありますが、平成31年度に向けた新たなですね、展開
ができるような形でですね、いろいろ事業提案、またはですね、中のフェス
ティバル事業の中でもですね、予算を見させていただいていますので、ハーブ
フェスティバルにかわるような新たなですね、方向性とかをですね、やはり民間
の方の力とか借りながらですね、進めていきたいと考えておりますので、よろ
しくお願いします。

議　　長　　ほかに。

4 番 南 雲　28ページの町の預金利子、ちょっと小さい金額なんですけども、3,000円で
すか。これ以前にちょっとお聞きしたときに、ペイオフの関係だと思っ
てんですけども、何行かの銀行、小田原のね、銀行に預けているって伺ったん
ですけど、どこに預けているかお伺いしたいんですけど。

議　　長　　預金利子の3,000円。どこの、これ。

会計管理者兼出納室長 28ページ、利子及び配当金の利子の関係でよろしいでしょうか。はい。小田原の銀行ということで、町内、さがみ信金、農協さんですね。あとは横浜銀行に預けております。あとスルガ銀行、今、あおばのところに行ってしまいましたけども、あそこ前にスルガ銀行、松田にございましたので、そこに預けております。町外ですと、りそなど…失礼しました、町内、あと農協ですね。失礼しました。あと町外はりそなど三井住友、みずほ、中央労働金庫の各行にそれぞれ預けておまして、今現在、通帳40冊ございます。それを例月出納で月末に金額を全部チェックしていただいて管理をしていると。利子については御存じのようにマイナス金利と言われておまして、近隣ですね、金融機関、普通預金ですと0.01%、定期預金でも1年ものでみずほ、りそな、重立った銀行全てがですね、定期預金でも0.1%というような状況でございまして、なかなか利子につかないような現状になっております。以上でございます。

4 番 南 雲 前、小田原の銀行に行くのに電車を使って行かれているということを伺ったんですけれども、ペイオフ対策で1,000万円までは保険預金機構で守られているということで、その分け方を近隣のね、銀行に全部を集約できないのかなと思ひまして、ちょっとその辺のところを検討していただけたらと思ひたんですが。

税 務 課 長 実はですね、税の納付の関係でですね、税金の納付の関係でそういった銀行、利便性を図り、例えば固定資産税とかですね、他市町村の方もいらっしゃるしますので、そういった銀行を使えるように、そういった銀行で要は納付ができる形をとっておりますので、ちょっとなかなか集約ができない、そういった形になっております。

4 番 南 雲 はい、わかりました。

議 長 ほかに。ございませんか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題になっております本案につきましては、議員

6名による一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第26号平成30年度松田町一般会計予算は議員6名で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩をします。議員は議員控室にお集まりください。休憩中に委員の選出と正・副委員長を選任をお願いをいたします。決定しましたら議長まで報告をお願いします。

暫時休憩をします。 (16時08分)

議長 休憩を解いて再開をいたします。 (16時22分)

ただいま別室にて委員を選任をしてもらいました。予算特別委員といたしまして、田代実君、利根川茂君、小澤啓司君、齋藤永君、鈴木眞徳君、大舘秀孝君、以上6名に決定をいたしました。なお、委員長は田代実君、副委員長に小澤啓司君が選任をされました。委員の皆さん、審査をよろしくをお願いをいたします。ベテランばかりで結構でございます。なお、議長はオブザーバーとして参加をさせていただきますので、よろしくをお願いをいたします。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれをもって延会といたします。

お知らせいたします。明日9日は午後1時15分より工事予定箇所の現地視察を行いますので、役場2階玄関前駐車場に御参集をください。午後1時15分でございます。12日(月曜日)は午前9時より総務文教常任委員会、委員の方は付託されました議案第11号松田町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第12号松田町民文化センター条例の一部を改正する条例の審査を大会議室でお願いをいたします。午前9時からでございます。総務文教、12日でございます。

なお、午後1時30分より産業厚生常任委員会の委員の方は付託されました議案第14号松田町敬老祝金給付条例の一部を改正する条例、議案第19号松田町介護保険条例の一部を改正する条例の審査を大会議室でお願いをいたします。1

時15分…ごめんなさい、1時半でございます。

なお、13日は午前9時より付託されました平成30年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催しますので、委員の方は審査を大会議室でお願いいたします。

14日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださいますようお願いいたします。本日は大変御苦労さまでございます。

(16時24分)